



とよたししょう しゃ きょうぎよう ほ そうぐとう 豊田市障がい者スポーツ競技用補装具等 こうにゅう ひ ほ じょ きん 購入費補助金 の お知らせ

れい わ ねん がつ にち すい しんせい うけつけ かいし
令和8年 7月1日 (水) から 申請受付開始

／ スポーツをやりたいあなたを応援します！ 〓

ほ じょ う ほ そうぐとう れい 補助が受けられる補装具等 (例)

スポーツ競技用
くるま
車いす



スポーツ競技用
ぎしゅ ぎそく
義手・義足



eスポーツ用
コントローラー



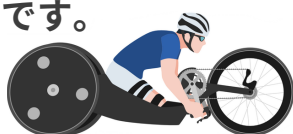
※障がいに合わせて操作
できるもの

ちゅうい にちじょうよう ほ そうぐ たいしょうがい
注意 日常用の補装具は 対象外 となります。

たいしょう かた 対象となる方

とよたし ず かた
豊田市にお住まいの方で、
身体障がい者手帳をお持ちの方

※手帳をお持ちでない方でも、難病と診
断されている方は、対象です。



ほ じょ きんがく 補助される金額

はんがく
購入費の 半額 を補助します

じょうげん まんえん
上限50万円

れい まんえん まんえん ほ じょ
例：10万円→5万円の補助

しんせい かいすう 申請の回数

り かい しんせい
1人1回まで、申請できます

※同じ内容の補助をすでに受けられている
場合は、申請できません。

しんせい きげん 申請期限

れい わ ねん がつ にち すい
令和8年7月1日 (水) から

れい わ ねん がつ にち きん
令和9年1月29日 (金) まで



しんせい なが ひつようしよるい りめん
申請からの流れ、必要書類については裏面で→

申請から補助金交付までの流れ

①～⑥の順に手続きを行います

①申請者の手続き
見積書等をもらう

お店から見積をもらってください。

②申請者の手続き
補助の申込み

交付申請書と申請に必要な書類をスポーツ振興課へ提出してください。

③豊田市
補助金額の決定

申請された内容を確認し、補助できる金額をお知らせします。

⑥豊田市
補助金の支払い

豊田市から指定の口座に補助金をお支払いします。

⑤豊田市
補助金額の確定

申請された内容を確認し、補助金額を確定します。

④申請者の手続き
購入した後の報告

補装具等を購入したあと、必要な書類を提出してください。

申請に必要な書類

✓ 交付申請書 所定の様式に記載※1

✓ 補装具等の見積書 見積書は 原本 を提出

✓ 委任状 ※対象者が18歳未満の場合のみ提出

購入後に必要な書類

✓ 実績報告書兼請求書 所定の様式に記載※1

✓ 補装具等の領収書 領収書は 原本 を提出

✓ 通帳等の写し 補助金の振込先が分かるものを提出

※1 必要な申請書等は、スポーツ振興課窓口での受取り
もしくは、豊田市ホームページからダウンロードができます。

豊田市HP : <https://www.city.toyota.aichi.jp/kurashi/shogaigakushu/sports/1076621.html>

ダウンロードはこちら



豊田市役所
魅力創造部 スポーツ振興課

TEL 0565-34-6632
FAX 0565-32-9779
mail sports@city.toyota.aichi.jp